

【障害者活躍推進計画】

機関名	上富良野町監査委員事務局
任命権者	上富良野町監査委員 代表監査委員
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
上富良野町監査委員会における障害者雇用に関する課題	<p>上富良野町監査委員事務局の職員については、上富良野町からの議会事務局に出向発令、さらに代表監査委員から併任発令となっており、町監査委員を含めても小規模な機関である。</p> <p>また、職員の採用・募集については、上富良野町が行っている。</p> <p>現在まで障害者である職員が配置されたことがないことから、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。</p>
目標	
① 採用に関する目標	上富良野町での採用・募集となるが、障害者の採用に関し、当監査委員事務局としても理解するよう努める。
② 定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として監査委員事務局長を選任する。</p> <p>○障害者である職員が配置された場合は、上富良野町の相談窓口や研修を活用する。また、委員等の理解を深めるため会議時で周知する。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	現在、配置なし
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>障害者が配置される場合は、面談等を行い、障害者である職員に対して必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、必要な措置を講じることとする。</p> <p>なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
4. その他	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。